

令和元年度事業報告

1. 事業の実施状況

日本消防検定協会は、日本消防検定協会業務方法書（以下「業務方法書」という。）に基づき、検定対象機械器具等の試験及び型式適合検定、特殊消防用設備等の性能に関する評価、消防の用に供する機械器具等に関する研究、調査及び試験並びに消防の用に供する機械器具等の受託評価を事業としている。

令和元年度の各事業における収入については、前年度と比較して検定事業は3.6%の減収、受託事業は3.2%の減収となり、これらを合わせた事業収入は19億5,330万7,963円となった。

この結果、事業外収入と合わせた収益は19億8,614万7,597円となり、前年度と比較して3.8%の減収となった。

また、費用については、散水分布試験の散水ます及び衝撃電圧試験機の更新並びに協会内ネットワークシステムの改修を行うなど、試験設備及び施設の整備等に経費を要したことから、18億4,113万2,031円の支出となり、前年度と比較して0.04%の微増となった。

これらの結果、令和元年度は当期利益金1億4,501万5,566円を計上した。

(1) 検定事業【業務方法書第2章関係】

検定事業の収入は、15億4,502万2,789円であり、前年度と比較して3.6%減、金額として5,832万5,293円の減収となった。

ア 型式試験

型式試験の手数料収入は731万6,800円（前年度比35.2%減、397万3,750円減）、処理した件数は139件（前年度差58件減）となり、収入及び件数ともに前年度を下回った。

手数料収入が増加した主な品目は、感知器（前年度比20.3%増）及び金属製避難はしご（同皆増）で、減少した主な品目は、住宅用防災警報器（同35.1%減）及び閉鎖型スプリンクラーヘッド（同48.2%減）であった。

件数が増加した主な品目は、感知器（前年度差18件増）及び中継器（同8件増）で、減少した主な品目は、小型消火器（同20件減）、閉鎖型スプリンクラーヘッド（同15件減）等であった。

イ 型式変更試験

型式変更試験の手数料収入は41万4,600円（前年度比26.2%減、14万7,200円減）、処理した件数は19件（前年度差10件減）となり、収入及び件数ともに前年度を下回った。

手数料収入が増加した主な品目は、受信機（前年度比935.6%増）及び中継器（同皆増）で、減少した主な品目は、住宅用防災警報器（同80.0%減）及び閉鎖型スプリンクラーヘッド（同89.9%減）であった。

件数が増加した主な品目は、中継器（前年度差8件増）及び受信機（同3件増）で、減少した主な品目は、閉鎖型スプリンクラーヘッド（同9件減）及び発信機（同8件減）であった。

ウ 型式適合検定

型式適合検定の手数料収入は15億3,729万1,389円（前年度比3.4%減、5,420万4,343円減）、処理した数量は2,415万334個（同7.7%減）となり、収入及び件数ともに前年度を下回った。

手数料収入が増加した主な品目は、受信機（同1.8%増）及び中継器（同7.9%増）で、減少した主な品目は、住宅用防災警報器（同17.6%減）及び閉鎖型スプリンクラーヘッド（同9.9%減）であった。

数量が増加した主な品目は、泡消火薬剤（前年度差4万6,430個増）及び中継器（同4万1,435個増）で、減少した主な品目は、住宅用防災警報器（同137万5,671個減）及び感知器（同29万306個減）であった。

エ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した金額及び件数は、型式試験183万5,000円（23件）、型式変更試験2万4,400円（2件）及び型式適合検定1億6,973万389円（268万3,722個）の総額1億7,158万9,789円であった。

（2）特殊消防用設備等性能評価【業務方法書第3章関係】

特殊消防用設備等に係る性能評価は、実績がなかった。

（3）研究及び調査【業務方法書第4章関係】

消防庁が行う施策について積極的に協力するとともに、消防機関と連携して、住宅用防災警報器の設置効果に関する調査研究及び住宅用防災警報器劣化に係る調査を行い、報告書を取り纏めた。

(4) 受託事業（受託評価、受託試験等）【業務方法書第4章及び第5章関係】

受託事業の収入は4億828万5,174円であり、前年度と比較して3.2%減、金額として1,350万1,767円の減収となった。

ア 品質評価

品質評価に係る手数料収入は、2億6,982万970円であり、前年度と比較して6.7%減、金額として1,923万1,173円の減収となった。

(ア) 型式評価

型式評価の手数料収入は745万4,838円（前年度比13.8%増、90万1,938円増）、処理した件数は138件（前年度差26件増）となり、収入及び件数ともに前年度を上回った。

手数料収入が増加した主な品目は、可搬消防ポンプ（前年度比68.5%増）及び結合金具（同276.7%増）で、減少した主な品目は、消防用ホース（同28.2%減）、消防用積載はしご（同皆減）等であった。

件数が増加した主な品目は、結合金具（前年度差23件増）及び消防用接続器具（同17件増）で、減少した主な品目は、消防用ホース（同20件減）、消防用積載はしご（同1件減）等であった。

(イ) 型式変更評価

型式変更評価の手数料収入は3万672円（前年度比71.6%減、7万7,328円減）、処理した件数は2件（前年度差0件）となり、収入は前年度を下回ったものの件数は同数であった。

手数料収入が増加した品目は消防用ホース（前年度比皆増）で、減少した主な品目は、光警報装置（同皆減）であった。

件数が増加した品目は消防用ホース（前年度差2件増）で、減少した品目は光警報装置（同2件減）であった。

(ウ) 型式適合評価及び確認評価

型式適合評価等の手数料収入は2億6,032万4,160円（前年度比6.1%減、1,689万9,283円減）、処理した数量は876万3,478個（同5.9%減）となり、収入及び数量ともに前年度を下回った。

手数料収入が増加した主な品目は、漏電火災警報器（同19.5%増）及び放火監視機器（同38.9%増）で、減少した主な品目は、消防用ホース（同9.7%減）及び特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係

る特殊消火装置（同10.7%減）であった。

数量が増加した主な品目は、消火器加圧用ガス容器（前年度差5万1,915個増）及び蓄圧式消火器用指示圧力計（同2万320個増）で、減少した主な品目は、消火設備用消火薬剤（同23万6,620個減）及び結合金具（同17万9,004個減）であった。

イ 認定評価

認定評価に係る手数料収入は、6,853万4,192円であり、前年度と比較して1.6%増加、金額として105万4,628円の増収となった。

（ア）型式評価

型式評価の手数料収入は806万円（前年度比38.2%増、222万8,000円増）、処理した件数は65件（前年度差37件増）となり、収入及び件数ともに前年度を上回った。

手数料収入が増加した主な品目は、非常ベル及び自動式サイレン（前年度比98.5%増）及び放送設備（同23.6%増）で、減少した主な品目は、放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備（同皆減）であった。

件数が増加した品目は、閉鎖型泡水溶液ヘッド（前年度差12件増）及び非常ベル及び自動式サイレン（同9件増）で、減少した主な品目は、放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備（同2件減）であった。

（イ）型式変更評価

型式変更評価の手数料収入は86万7,700円（前年度比3.2%減、2万8,700円減）、処理した件数は7件（前年度差1件減）となり、収入及び件数ともに前年度を下回った。

手数料収入が増加した主な品目は、放送設備（前年度比150.7%増）及び消火栓等（同皆増）で、減少した品目は、閉鎖型泡水溶液ヘッド（同皆減）及び開放型泡水溶液ヘッド（同皆減）であった。

件数が増加した主な品目は、放送設備（前年度差3件増）及び消火栓等（同2件増）で、減少した品目は、閉鎖型泡水溶液ヘッド（前年度差4件減）、開放型泡水溶液ヘッド（同2件減）であった。

（ウ）型式適合評価及び確認評価

型式適合評価等の手数料収入は5,808万2,292円（前年度比0.4%増、25万7,280円増）、処理した数量は250万352個（同1.1%減）となり、収入は前年度を上回ったものの数量は下回った。

手数料収入が増加した主な品目は、放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成部品（同23.8%増）及び閉鎖型泡水溶液ヘッド（同2

5. 3%増)で、減少した主な品目は、地区音響装置(同19.5%減)及び消防用ホースと結合金具の装着部(同7.0%減)であった。

数量が増加した主な品目は、放送設備(前年度差8万1,870個増)及び閉鎖型泡水溶液ヘッド(同2万1,134個増)で、減少した主な品目は、地区音響装置(同8万5,384個減)及び消防用ホースと結合金具の装着部(同4万5,515個減)であった。

ウ 特定機器評価

特定機器評価に係る手数料収入は、3,741万8,193円であり、前年度と比較して9.6%減少した。

エ 受託試験等

受託試験等に係る手数料収入は、3,251万1,819円であり、前年度と比較して36.3%増加した。

オ 翌年度への繰り越し

未処理として翌年度へ繰り越した金額は、品質評価1,975万7,257円、認定評価541万1,695円、特定機器評価99万3,335円及び受託試験等関係37万9,080円の総額2,654万1,367円であった。

2. 試験・検査業務の信頼性の確保維持向上

(1) 業務の適正な実施体制の確保充実

組織全体としてコンプライアンスの確保と厳正かつ公正な事業の実施体制の確保に努めるため、公平・公正な型式適合検定等を行っているかどうかを確認するための抜打確認、管理職を対象とした外部講師による部下のマネジメントに係る研修及び屋外警報装置等に係る規定の整備を行った。

また、地震災害時に業務への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画に基づき、職員の安否確認訓練を抜き打ちの形態により実施し、改善点の洗い出し及びその対策を行ったほか、事業継続計画を確実なものとするため、非常用飲料水、食料等の備蓄の充実を図った。

(2) 試験施設・設備の整備

試験施設・設備等整備中期計画に基づき、試験施設関係では、消火散水試験場・排煙浄化設備の排風機の交換などを行い、試験設備関係では、感知器の感

度試験機、受信機等の衝撃電圧試験機、消火漏れ電流試験機、閉鎖型スプリンクラーヘッドの散水試験の散水ます、消防用ホースのゴム剥離試験機等の整備により、試験の精度の確保に努めた。

また、更新期限を迎える協会内ネットワークシステムの改修作業を完了した。

さらに、試験施設等の長期的な整備を実施するための試験施設等整備計画（長期計画）に基づいて、中央試験場の建て替えに向けた検討を進めた。

（３）試験品質・検査品質の確保維持向上

国際規格「ISO/IEC 17025 試験品質システム」に適合する認定試験所として信頼性の高い試験データの確保・提供を行うため、品質方針及び品質目標を掲げ、それを遵守しながら試験業務を遂行するとともに、測定機器等の校正、内部監査、マネジメントレビューなどの実施により、試験品質システムの維持・向上に努め、認定機関の更新審査を経てISO/IEC 17025：2017年版に基づく試験所として認定の継続を行った。

また、検査品質の信頼性を高めるために、職員の検査技術の向上に努めた。

（４）職員教育研修の充実

試験・検査の信頼性を確保するため、コンプライアンス、消防用機械器具等に関する規格基準、試験・検査方法等に関する内部研修資料の充実に努めるとともに、職員研修に関する規程の見直し、消防大学校への研修派遣、品質管理や測定等試験技術に係る外部研修等への積極的参加により職員の知識及び技術力の向上を図った。

また、受託評価業務等における品質管理体制等の審査を適切に実施するため、品質マネジメントシステム審査員等の養成に努めた。

３．消防用機械器具等の調査、普及等

（１）消防用機械器具等の性能、機能に関する調査等

消防機関と連携して、設置後10年を経過した住宅用防災警報器の設置状況等の調査、分析及び消火器用消火薬剤の併用使用時における発生ガス等に係る調査を行い、報告書を取り纏めた。

また、消防庁が行う施策に対し積極的に協力しており、消防庁と共にベトナム国消防・救難救助警察局と会合を行うなど諸外国の消防関係機関との連携を図るとともに、ベトナム国防災展に出展し、日本で認証された消防用機械器具等の普及に努めた。

(2) 住宅防火対策の普及対応

本格的な高齢者社会を迎え、高齢者等を中心とした住宅火災による死者数の低減を図るため、関係機関と連携して住宅用消火器等の設置推進、住宅用防災警報器の設置効果に関する調査研究、適正な維持管理方法の推進に関する情報提供等を行い、住宅防火対策の普及・推進に貢献した。

(3) ISO/TC21への対応

消防器具のISO規格の作成に関し、サンクトペテルブルク（ロシア）で開催された国際会議のISO/TC21総会、各SC（分科会）及びWG（作業部会）並びに国内のTC委員会等に出席し、関係機関との連携により日本の意見を反映させるために建設的な提案を行うとともに、国際的な動向の把握に努めた。

また、負担金の拠出や職員を派遣することで、ISO/TC21協議会への支援を行った。

(4) AFIC活動等への参加

アジア地域における消防検査機関の相互理解と情報交換という趣旨で設立されたAFIC（アジア防火検査協議会）の活動に参加しており、韓国で開催された第10回総会及び事務レベル会議に出席し、アジア地域の消防関係試験・検査機関との連携を深めるとともに、情報収集等に努めた。

4. 協会業務に関する情報提供・広報の充実等

(1) 消防用機械器具等に関する技術情報の提供の充実

使用者・利用者をはじめ消防関係機関の関係者に対し、当協会が実施している検定対象機械器具等の試験・検査に関する情報、特殊消防用設備等の評価結果並びに調査研究及び試験に関する技術情報について、ホームページ及び機関誌により公表するとともに、全国消防長会及び消防本部が開催する委員会、講習会等に協会職員を講師として派遣し、検定制度や消防用機械器具等に関する技術情報の提供を行った。さらに、法令改正等に伴う変更内容の周知を図るため、関係団体と共に、消防用機械器具等の製造販売者を対象とした研修会（消防機器等に関する研修会）、消防職員を対象とした講習会（予防技術講習会）を開催するなど、幅広く情報提供に努めた。

(2) 展示会等外部情報提供の充実

神戸市で開催された第19回レスキューロボットコンテストへの協賛及び出展のほか、科学技術週間にあたり消防庁消防大学校・消防研究センター等とともに一般公開を開催するなど、情報提供の機会を確保し、消防用機械器具等の使用者をはじめ消防関係機関の関係者、一般の方々に対して、当協会の業務及び取り扱う消防用機械器具等に関する情報提供を積極的に行った。

以上